

四半期報告書

(第95期第3四半期)

自 2022年10月1日
至 2022年12月31日

千代田化工建設株式会社

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	13
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	19
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 榊田 雅和
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 眞剛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【電話番号】	045（225）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 鵜飼 孝次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
完成工事高 (百万円)	217,098	308,481	311,115
経常利益 (百万円)	8,759	15,636	11,431
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△13,658	12,532	△12,629
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△17,577	△574	△17,272
純資産 (百万円)	15,524	14,941	15,761
総資産 (百万円)	344,054	376,724	395,396
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△58.82	42.31	△56.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	12.78	-
自己資本比率 (%)	4.4	3.9	4.0

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.42	25.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 当社は、第94期第2四半期連結会計期間より、役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第94期第3四半期連結累計期間及び第94期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動回復の両立が進む一方、ロシア・ウクライナ情勢といった地政学的リスク、インフレの継続、エネルギー・原材料価格の高騰などから、今後も世界経済は先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、気候変動問題への対応としてカーボンニュートラルや脱炭素化社会への移行の動きが加速する一方、ロシア・ウクライナ情勢を背景にエネルギーの安定供給との両立が改めて課題となっています。

中期経営計画「再生計画～再生と未来に向けたビジョン～」ではこうした事業環境の変化を先取りし、エネルギーの安定供給とエネルギートランジションを支える資源として重要性が高まっているLNG(液化天然ガス)を主体とする既存事業の深化、成長分野と位置付ける再生可能エネルギー、水素、炭素循環、エネルギー運用最適化、ライフサイエンスなどの新規事業の強化、デジタルトランスフォーメーションを通じたビジネスモデルの付加価値向上を進めています。

再生と未来に向けたビジョンの取組みを加速するため、2022年4月1日付で当社はカーボンニュートラル宣言を公表しました。エンジニアリングの総合力にデジタル革新技術を活用して「2050年ネットゼロ」社会の実現に貢献していきます。

引き続き既存事業の着実な進捗と新規事業の加速により「エンジニアリングの新たな価値」を創出し、事業ポートフォリオの革新を進め、安定的な収益基盤を確立することで、持続的な成長と企業価値の一層の向上を目指します。

当第3四半期連結累計期間の経営成績及び財政状態は、次のとおりです。

当第3四半期連結累計期間の連結受注工事高は1,205億31百万円(前年同四半期比69.3%減)、連結完成工事高は3,084億81百万円(同42.1%増)であった結果、連結受注残高は1兆2,794億74百万円(前連結会計年度末比3.9%減)となり、営業利益は136億18百万円(前年同四半期比64.5%増)、経常利益は156億36百万円(同78.5%増)となりました。また、法人税等の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は125億32百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失136億58百万円)となりました。

ロシア・ウクライナ情勢の影響については、当社の想定を超えて情勢が悪化する場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がありますので、今後も注視、対処していきます。なお、当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表においては、同作成時点で見込まれる合理的な影響額を積算し、工事進捗度計算の基礎となる工事原価総額に織り込んだうえで、完成工事高及び完成工事原価を計上しています。

資産については、未成工事支出金の増加75億75百万円、投資有価証券の増加18億2百万円、流動資産その他の増加258億27百万円の方で、未収入金の減少453億49百万円、現金預金の減少76億63百万円などにより、資産合計は前連結会計年度末に比べ186億72百万円減少しました。

負債については、支払手形・工事未払金の増加252億75百万円の方で、未払金の減少281億98百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少50億98百万円、長期借入金の減少50億円、契約負債の減少43億57百万円などにより、負債合計は前連結会計年度末に比べ178億52百万円減少しました。

純資産については、為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、純資産合計は149億41百万円となりました。

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

[エネルギー分野]

(LNG・その他ガス関係)

海外では、カタール、アメリカ、インドネシアでLNGプラントのEPC(設計・調達・建設)業務を遂行中です。年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件(NFEプロジェクト)では本設プラントの土木工事が、アメリカのゴールデンパスLNGプロジェクトでは建設工事がそれぞれ本格化し進捗しています。また、インドネシアのタングーLNG拡張プロジェクト(第3系列)は完工に向けて最終盤を迎えています。その他ガス分野では、カタールで当社グループ会社がLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件に係る複数の設計業務を遂行中です。

国内では、当社が建設したLNG受入基地の改造・改修工事を遂行中です。

(石油・石油化学関係)

国内では、石油会社向けに、製油所の設備更新工事、省エネやカーボンニュートラルに資する各種検討及び耐震補強等の国土強靱化基本法対応の検討業務などを遂行中です。また、石油化学分野では機能材案件のEPC業務を遂行中です。

[地球環境分野]

(医薬・生化学・一般化学関係)

医薬・生化学分野では、塩野義製薬(株)向け遺伝子組換えタンパク質によるワクチン原薬製造設備の増設及び付帯設備並びにバイオ医薬品原薬製造工場のEPC業務を遂行中です。EPC事業分野以外では、シオノギファーマ(株)が設立し、当社が参画した合弁会社Pharmira(株)が2022年4月から事業を開始しています。同社は、医薬品原薬の製法開発、治験原薬製造から商用生産に至るフルレンジ・ワンストップの医薬品原薬・中間体製造を提供し、当社は革新的な連続生産技術を実装化する役割を担い、今後、当該技術の水平展開によりライフサイエンス分野の強化を図ります。

また、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業にて、産学連携で「植物による高度修飾タンパク質の大量生産技術の開発」を進めています。一般化学分野では、顧客の廃プラスチックのリサイクル事業について基本設計業務を遂行しています。

植物工場分野では、引き続き商業設備の導入推進に取り組んでいます。

(環境・新エネルギー・インフラ関係)

環境分野では、インドにおける環境規制強化により石炭火力発電所への排煙脱硫設備の導入が進む中、当社のCT-121排煙脱硫プロセスが複数の案件に活用されています。また、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備のEPC業務を遂行中です。

新エネルギー分野では、太陽光発電設備(メガソーラー)建設、蓄電池設備、木質ペレットを燃料とする国内最大級のバイオマス発電所建設に係るEPC業務を遂行中です。

インフラ分野では、インドネシアにて単一製造ラインとして世界最大規模となる銅製錬工場のEPC業務を当社単独にて遂行中であり、建設工事が本格化しています。国内では、先端素材工場の新規FEED業務を遂行中であり、EPC業務を遂行していたポリプロピレン重合用触媒製造工場が完工しました。

～脱炭素ビジネスの取り組み～

水素・アンモニア、CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)/CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)、エネルギーマネジメントの取り組みを以下のとおり進めています。

(水素・アンモニア)

水素分野では、当社独自技術であるSPERA水素TM技術の優位性を生かした水素サプライチェーンの構築に向けて、複数の具体的な検討を進めています。

欧州では、オランダのロッテルダム港湾公社、Kooile Terminals、三菱商事(株)とともに、商業規模の水素輸入による国際間水素サプライチェーン構築の検討を進めています。また、イギリス・スコットランドからオランダ・ロッテルダム港への水素海上輸送プロジェクトに参画しました。更に、フランスAxens社と水素サプライチェーンに関する戦略的商業協力の覚書を締結、当社のSPERA水素TM技術とAxens社のトルエン水素化技術の販売促進を共同で推進し、水素サプライチェーンの構築を更に加速させていきます。

シンガポールでは、クリーン水素サプライチェーン事業の実現に向けて、現地民間各社、三菱商事(株)と具体的な検討を進めており、総合ユーティリティや都市開発を事業とするSembcorp Industries社、三菱商事(株)と水素サプライチェーン構築に向けてPre-FEED遂行の覚書を締結しました。

国内では、水素バリューチェーン推進協議会の理事会社として、社会実装プロジェクトの創出と政策支援の実現などに向けて活動しています。

アンモニア関連分野では、当社が主幹事会社となり、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として、産学官連携で製造コストの低減を実現する新規アンモニア合成技術の開発を進めています。また、国内におけるアンモニア受入設備や水素燃料供給に関する複数の検討業務を遂行中です。

(CCS/CCU)

CCSに関する取り組みでは、火力発電所の燃焼廃ガスからCO₂を分離・回収・貯蔵するCCS実証設備の運転支援業務及び一部改造工事を遂行中です。また、大規模な天然ガス火力発電所排ガス向けに固体吸収材を用いた

CO₂分離・回収の技術開発をNEDOのグリーンイノベーション基金事業として進めています。

インドネシアでは、プルタミナ社と同国最大規模となるCCS事業の共同検討を開始しました。これは、化学製品プラントから排出されるCO₂の回収・輸送及び貯留設備の建設・運転の実現可能性を検討するものです。

CCUに関する取組みでは、アメリカBlue Planet社、三菱商事(株)との協業で、排ガス等に含まれるCO₂を原料にしてコンクリート原料である骨材を製造する技術の開発とその事業化を推進しています。また、産学官連携で、CO₂の回収・資源化やCO₂を原料とするパラキシレン製造の研究開発に取り組んでいます。

ドイツのINERATEC社とはe-fuel製造による脱炭素化促進に向けた戦略的協業に関する覚書を締結しました。同社の最先端PtXテクノロジーを活用することで、e-fuel分野に展開していきます。

(エネルギーマネジメント)

世界最大級の蓄電池システムについては、EPC業務の遂行に加え保守業務を新たに受注する等、再生可能エネルギーの効率的な活用を資する蓄エネルギー設備やVPP(Virtual Power Plant)事業などのエネルギーマネジメント分野への取組みを強化しています。

～デジタルトランスフォーメーション(DX)の取組み～

全社DXの基盤となるデジタル人材の育成やDX意識・文化の醸成等を図るとともに、プロジェクトデジタル変革、コーポレートデジタル変革、デジタル変革ビジネスの取組みを進めています。2022年12月に経済産業省が進めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。

プロジェクトデジタル変革では、EPC遂行管理力の進化に向けて、AWP(Advanced Work Packaging)適用のためのシステムを大型プロジェクトに順次適用しています。また、(株)Arent及び当社が共同出資した(株)PlantStreamが開発した“プラントの基本設計業務のうち空間設計にかかる工数を大幅に削減、高速度で三次元モデルを作成出来る革新的な設計システム”は、当社の設計業務を改革するとともに、国内外のプラントオーナーやEPCコントラクターでの導入が進んでいます。

コーポレートデジタル変革では、デジタル技術を活用したリモートワーク環境の更なる整備、リソース計画・人材管理の高度化、ロボティクスプロセスオートメーション導入による管理業務の効率化を推進しています。

デジタル変革ビジネスでは、プラント運転・保守ソリューションとDX事業を再編・統合して「O&M-Xソリューション事業部」を2023年1月に新設しました。国内外顧客のプラント運転・保全業務の変革を支援するソリューション提供を拡大・加速していきます。

受注高、完成工事高、受注残高の実績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		
		受注高 (構成比)	完成工事高 (構成比)	受注残高 (構成比)	受注高 (構成比)	完成工事高 (構成比)	受注残高 (構成比)
1 エンジニアリング事業		392,466 (99.9%)	216,575 (99.8%)	1,322,332 (100.0%)	120,041 (99.6%)	307,991 (99.8%)	1,279,474 (100.0%)
エネルギー 分野	(1) LNGプラント関係	10,623 (2.7%)	109,437 (50.4%)	877,764 (66.4%)	52,885 (43.9%)	181,471 (58.8%)	879,452 (68.7%)
	(2) その他ガス関係	546 (0.1%)	3,568 (1.7%)	2,813 (0.2%)	4,604 (3.8%)	2,414 (0.8%)	5,197 (0.4%)
	(3) 石油・石油化学関係	25,421 (6.5%)	46,957 (21.6%)	29,231 (2.2%)	28,062 (23.3%)	23,298 (7.5%)	31,515 (2.5%)
地球環境 分野	(4) 医薬・生化学 ・一般化学関係	29,484 (7.5%)	21,852 (10.1%)	50,713 (3.8%)	14,967 (12.4%)	23,014 (7.5%)	42,052 (3.3%)
	(5) 環境・新エネルギー ・インフラ関係	324,063 (82.5%)	32,287 (14.9%)	359,713 (27.2%)	15,828 (13.1%)	74,957 (24.3%)	317,623 (24.8%)
	(6) その他	2,326 (0.6%)	2,471 (1.1%)	2,096 (0.2%)	3,692 (3.1%)	2,834 (0.9%)	3,632 (0.3%)
2 その他の事業		523 (0.1%)	523 (0.2%)	— (—)	490 (0.4%)	490 (0.2%)	— (—)
合 計		392,990 (100.0%)	217,098 (100.0%)	1,322,332 (100.0%)	120,531 (100.0%)	308,481 (100.0%)	1,279,474 (100.0%)
国 内		64,336 (16.4%)	89,250 (41.1%)	108,927 (8.2%)	59,140 (49.1%)	58,155 (18.9%)	99,504 (7.8%)
海 外		328,653 (83.6%)	127,847 (58.9%)	1,213,405 (91.8%)	61,390 (50.9%)	250,325 (81.1%)	1,179,969 (92.2%)

(注) 1 受注残高を算出するに当たっては、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しております。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億76百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
A種優先株式	175,000,000
計	1,675,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,324,529	260,324,529	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	175,000,000	175,000,000	非上場	単元株式数 1株
計	435,324,529	435,324,529	—	—

(注) 定款に定めたA種優先株式の内容は、次のとおりです。（以下、定款から抜粋）

第2章の2 A種優先株式

(剰余金の配当)

第11条の2

(優先分配金)

本会社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。

(優先配当金の額)

- 2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。

<算式>

$$\text{A種優先配当金} = 400\text{円} \times 3.0\%$$

(累積条項)

- 3 本会社は、ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(非参加条項)

- 4 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

第11条の3

(優先配当金)

本会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（ただし、残余財産分配日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

(非参加条項)

- 2 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前項に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

(議決権)

第11条の4

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(現金対価の取得請求権（償還請求権）)

第11条の5

(償還請求権の内容)

A種優先株主は、2021年7月1日以降、いつでも、本会社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、本会社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(償還価額)

- 2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。

- (a) 償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格（以下「VWAP」という。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。）に下記に定める基準株式数を乗じた金額

本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。

なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

- (b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(償還請求受付場所)

- 3 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(償還請求の効力発生)

- 4 償還請求の効力は、償還請求に要する書類が第3項に記載する償還請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(現金対価の取得条項(強制償還条項))

第11条の6

(強制償還の内容)

本会社は、2021年7月1日以降、本会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(強制償還価額)

2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。

(a) 強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。)に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。

(b) 400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(普通株式を対価とする取得請求権(転換権))

第11条の7

(転換権の内容)

A種優先株主は、2019年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(当初転換価額)

2 当初転換価額は、100円とする。

(転換価額の調整)

3

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割または株式無償割当をする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当の場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当後発行済普通株式数(ただし、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当の効力が生ずる日(株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- ③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数})}{\text{自己株式数}} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

- ④ 本会社に取得をさせることによりまたは本会社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当の場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。）に、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 行使することによりまたは本会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当の場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当の場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

② 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

③ その他、発行済普通株式数（ただし、本会社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(取得と引換えに交付すべき普通株式数)

4

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数} \times (\text{400円} + \text{A種累積未払配当金相当額} + \text{A種経過未払配当金相当額})}{\text{転換価額}}$$

なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

(転換請求受付場所)

5 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

(転換請求の効力発生)

6 転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5項に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(譲渡制限)

第11条の8

A種優先株式を譲渡により取得するには、本会社の取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の併合または分割および株式無償割当)

第11条の9

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	435,324,529	—	15,014	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 175,000,000	—	(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 448,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 259,782,200	2,597,822	—
単元未満株式	普通株式 94,029	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	435,324,529	—	—
総株主の議決権	—	2,597,822	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株を含めて記載しています。

②【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
千代田化工建設株式会社	横浜市西区みなとみらい 四丁目 6 番 2 号	448,300	—	448,300	0.10
計	—	448,300	—	448,300	0.10

(注) 上記株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれていません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	68,795	61,132
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	40,438	40,755
未成工事支出金	18,529	26,105
未収入金	83,246	37,897
ジョイントベンチャー持分資産	※2 141,438	※2 140,574
その他	21,731	47,559
貸倒引当金	△1,498	△1,640
流動資産合計	372,682	352,383
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※1 4,700	※1 4,341
土地	※1 5,100	※1 5,084
その他（純額）	1,236	1,152
有形固定資産合計	11,038	10,578
無形固定資産	4,335	4,210
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,511	※1 7,313
退職給付に係る資産	633	665
繰延税金資産	129	141
その他	1,084	1,448
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	7,340	9,550
固定資産合計	22,714	24,340
資産合計	395,396	376,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	96,084	121,359
1年内返済予定の長期借入金	※1 20,621	15,523
未払金	44,022	15,824
未払法人税等	978	874
契約負債	143,431	139,074
完成工事補償引当金	3,348	1,384
工事損失引当金	34,815	34,066
賞与引当金	3,211	3,237
その他	4,160	5,838
流動負債合計	350,675	337,183
固定負債		
長期借入金	25,000	20,000
繰延税金負債	533	835
引当金	239	238
退職給付に係る負債	773	898
その他	2,413	2,628
固定負債合計	28,960	24,599
負債合計	379,635	361,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,014	15,014
資本剰余金	142	142
利益剰余金	△1,142	11,142
自己株式	△849	△847
株主資本合計	13,165	25,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83	77
繰延ヘッジ損益	1,656	1,608
為替換算調整勘定	△6	※3 △12,796
退職給付に係る調整累計額	755	478
その他の包括利益累計額合計	2,489	△10,633
非支配株主持分	106	123
純資産合計	15,761	14,941
負債純資産合計	395,396	376,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
完成工事高	217,098	308,481
完成工事原価	200,240	284,970
完成工事総利益	16,857	23,511
販売費及び一般管理費	8,581	9,893
営業利益	8,276	13,618
営業外収益		
受取利息	201	1,404
受取配当金	314	1,216
為替差益	806	377
その他	143	143
営業外収益合計	1,466	3,141
営業外費用		
支払利息	656	654
持分法による投資損失	191	309
その他	135	158
営業外費用合計	983	1,123
経常利益	8,759	15,636
特別利益		
投資有価証券売却益	—	77
関係会社清算益	215	1
特別利益合計	215	79
特別損失		
投資有価証券評価損	92	18
投資有価証券売却損	—	5
関係会社清算損	87	0
顧客との和解等によるプロジェクト関連損失	※1 20,374	—
特別損失合計	20,553	23
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	△11,579	15,692
法人税、住民税及び事業税	1,949	2,777
法人税等調整額	147	374
法人税等合計	2,097	3,152
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△13,676	12,539
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△18	7
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△13,658	12,532

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△13,676	12,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△52	△6
繰延ヘッジ損益	162	△48
為替換算調整勘定	△3,780	△12,911
退職給付に係る調整額	△262	△277
持分法適用会社に対する持分相当額	30	130
その他の包括利益合計	△3,901	△13,113
四半期包括利益	△17,577	△574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△17,572	△590
非支配株主に係る四半期包括利益	△5	16

【注記事項】

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首よりASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することが求められております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において、流動負債の「その他」が4百万円、固定負債の「その他」が311百万円それぞれ増加し、第1四半期連結会計期間の期首において「利益剰余金」が247百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結子会社間の合併)

当社は、2022年12月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である千代田工商株式会社、千代田システムテクノロジーズ株式会社、及び千代田テクノエース株式会社の3社について、千代田工商株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で当該3社は合併契約を締結いたしました。

1. 吸収合併の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

存続会社の名称 千代田工商株式会社
事業の内容 エネルギー・環境・メンテナンス事業

消滅会社の名称 千代田システムテクノロジーズ株式会社
事業の内容 計装・電気ソリューション事業

消滅会社の名称 千代田テクノエース株式会社
事業の内容 ライフサイエンス事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

千代田工商株式会社を吸収合併存続会社、千代田システムテクノロジーズ株式会社及び千代田テクノエース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

千代田エクスワンエンジニアリング株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

上記3社の経営資源を統合して経営の効率化を図るとともに、3社がこれまでに培ってきた技術・経験・実績を最大限に活かし、プラント・工場のEPC(設計・調達・建設を含むプラントエンジニアリング)遂行に必要な全技術要素を揃えた国内有数の総合エンジニアリング会社として、またメンテナンスエンジニアリングを遂行する会社として本取引を実施することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
建物・構築物	1,849百万円	1,728百万円
土地	4,013	4,013
投資有価証券	37	37
計	5,900	5,779

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,000百万円	一百万円

(注) 1 上記の担保に供している資産の他、決算処理において相殺消去されているプロジェクト遂行を目的とするSPCの出資相当額を担保に供しております(前連結会計年度58,564百万円、当第3四半期連結会計期間42,231百万円)。

2 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供であります。当第3四半期連結会計期間末において、対応債務はありません。

※2 請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であります。

※3 為替換算調整勘定の変動は、主に米国子会社等の四半期財務諸表項目の円貨換算において適用する為替レート的大幅な変動により生じております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 イクシスLNGプロジェクトにおける顧客との協議中又は係争中であつた事項について、和解が成立したことから、その影響につき合理的に算定した損失20,374百万円を顧客との和解等によるプロジェクト関連損失として計上しており、対応する債務を流動負債の未払金に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	2,271百万円	2,461百万円
のれんの償却額	25	25

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	3,636	利益剰余金	20.78	2021年3月31日	2021年6月24日

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、役員報酬BIP信託の導入に伴い、2021年11月5日開催の取締役会決議に基づいて、2021年12月2日付で自己株式の処分を行うとともに、当該信託が当社株式の取得を行いました。

自己株式の処分の結果、資本剰余金が585百万円減少し、自己株式が961百万円減少しております。また、信託が取得した当社株式375百万円は自己株式として計上しております。なお、自己株式の処分により生じた資本剰余金の負の値を利益剰余金から減額しております。

この結果、前第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が142百万円、利益剰余金が△2,170百万円、自己株式が849百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループの報告セグメントはエンジニアリング事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	40,265	—	40,265
アジア・オセアニア	32,718	—	32,718
中近東・アフリカ	54,841	—	54,841
その他海外	22	—	22
日本	88,727	523	89,250
顧客との契約から生じる収益	216,575	523	217,098
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	216,575	523	217,098
主要な事業関係			
LNGプラント関係	109,437	—	109,437
その他ガス関係	3,568	—	3,568
石油・石油化学関係	46,957	—	46,957
医薬・生化学・一般化学関係	21,852	—	21,852
環境・新エネルギー・インフラ関係	32,287	—	32,287
その他	2,471	523	2,994
顧客との契約から生じる収益	216,575	523	217,098
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	216,575	523	217,098

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	エンジニアリング		
主たる地域市場			
北中南米	45,215	—	45,215
アジア・オセアニア	94,384	—	94,384
中近東・アフリカ	110,701	—	110,701
その他海外	25	—	25
日本	57,665	490	58,155
顧客との契約から生じる収益	307,991	490	308,481
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	307,991	490	308,481
主要な事業関係			
LNGプラント関係	181,471	—	181,471
その他ガス関係	2,414	—	2,414
石油・石油化学関係	23,298	—	23,298
医薬・生化学・一般化学関係	23,014	—	23,014
環境・新エネルギー・インフラ関係	74,957	—	74,957
その他	2,834	490	3,324
顧客との契約から生じる収益	307,991	490	308,481
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	307,991	490	308,481

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないその他事業セグメントであり、人材派遣業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失 (△)	△58.82円	42.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△13,658	12,532
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,575	1,575
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(1,575)	(1,575)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) (百万円)	△15,233	10,957
普通株式の期中平均株式数 (千株)	258,966	258,968
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	12.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	1,575
(うちA種優先株式配当額) (百万円)	(—)	(1,575)
普通株式増加数 (千株)	—	721,385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当社は、前第2四半期連結会計期間より、役員報酬BIP信託を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第3四半期連結累計期間101千株、当第3四半期連結累計期間907千株）。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社株式の譲渡)

当社は、2022年10月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるエル・アンド・ティー・千代田リミテッド（以下、「L&TC社」という。）の保有全株式をLarsen & Toubro Limitedに譲渡することを決議し、2022年11月22日付で株式譲渡契約を締結、2023年1月19日に株式を譲渡いたしました。本株式の譲渡に伴い、L&TC社は持分法の適用範囲から除外される予定であります。

1. 株式譲渡の理由

設計業務最適化の観点から総合的に勘案した結果、株式を譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

Larsen & Toubro Limited（インド）

3. 譲渡の時期

2023年1月19日

4. 持分法適用関連会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	エル・アンド・ティー・千代田リミテッド（インド）
事業内容	エンジニアリング事業
会社との取引内容	海外の各種産業用設備等の設計業務

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数	4,500,000 株
譲渡価額	750百万インドルピー
譲渡損益	2023年3月期の連結財務諸表において259百万円の関係会社株式売却益を計上する見込みであります。
譲渡後の持分比率	－%（譲渡前 50%）

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

千代田化工建設株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 永 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 張 本 青 波

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている千代田化工建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 榑田 雅和
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員CFO 樽谷 宏志
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長榊田雅和及び最高財務責任者樽谷宏志は、当社の第95期第3四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。